

# 厚生年金保険料 9月から負担増

## 月収63.5万円以上対象

会社員などが入る厚生年金保険料の上限が、9月から引き上げられる。月収63万5千円以上の加入者が対象で、自己負担は月約2700円増える。その分、将来受け取る年金の額も増えるが、新型コロナウイルスの感染が拡大するなかでの負担増となる。

厚生年金の保険料は、月収に応じて決まる。一定の範囲内は同じ月収とみなす「標準報酬月額」を使って計算する。これまでは実際の月収が60万5千円以上の「62万円」が上限だったが、9月からは63万5千円以上の「65万円」が新たに設けられる。上限は加入者

全体の平均標準報酬月額の2倍にすることになっており、平均が増えたことで今回、引き上げた。

保険料は標準報酬月額の18・3%を働き手と雇い主が半分ずつ負担する。これまで自己負担の上限額は月5万6730円だったが、今回の引き上げで月5万9475円に増える。

年金は払った保険料が多いほど、受け取る年金額も増える。日本年金機構によると、20歳から40年間、新たな保険料の上限額で納める場合、受け取る年金はこれまでの上限額に比べ、年約8万円増える。(山本恭介)